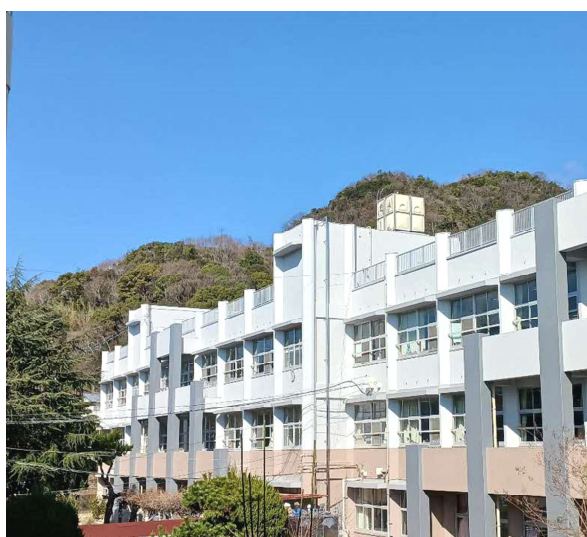


三原市学校教育情報化推進計画



令和7年3月

三原市教育委員会

1 計画の策定について.....	1
(1) 策定の趣旨.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	1
(3) 計画の期間.....	2
2 国の施策について.....	2
(1) 学習指導要領.....	2
(2) GIGAスクール構想.....	2
(3) 令和の日本型学校教育.....	2
(4) GIGA スクール構想の下での校務 DX について.....	2
(5) 教育 DX に係る当面の KPI.....	3
3 三原市における教育情報化の現状・課題.....	4
(1) 児童生徒の資質・能力育成.....	4
ア 現状.....	4
イ 課題.....	6
(2) 教員の指導力.....	7
ア 現状.....	7
イ 課題.....	8
(3) ICTの環境整備.....	9
ア 現状.....	9
イ 課題.....	11
(4) 学校における働き方改革と組織・体制.....	12
ア 現状.....	12
イ 課題.....	12
4 三原市学校教育の情報化に関する基本方針・取組.....	13
(1) 基本方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成.....	13
ア 児童生徒の主体的な端末活用の促進.....	13
イ 情報モラルの育成・安全確保の取組.....	13
ウ 学びの保障への取組.....	14
(2) 基本方針2 教職員のICT活用指導力の向上と人材確保.....	14
ア 全市的な ICT 活用指導力の向上.....	14
イ 指導者用デジタル教科書の活用.....	14
ウ ICT 支援員によるサポート.....	15
(3) 基本方針3 ICTを活用するための環境の整備.....	15
ア 機器の更新・維持.....	15
イ ネットワークの確保.....	16
(4) 基本方針4 ICT推進体制の整備と校務の改善.....	16

ア 組織的な推進体制の整備.....	16
イ 校務 DX の推進.....	16
ウ セキュリティの確保.....	16
5 個別計画.....	17
(1) 1人1台端末整備・更新計画.....	17
(2) 各種機器等更新計画.....	18
(3) ネットワーク整備計画.....	19
ア 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合.....	19
イ 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール.....	19
(ア) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール.....	19
(イ) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール.....	19
(4) 校務 DX 計画.....	20
ア 現状・課題.....	20
イ GIGAスクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト.....	20
ウ 三原市における校務 DX の取組.....	21

1 計画の策定について

(1) 策定の趣旨

近年、人工知能(AI)やIoT¹等の先端技術はめざましいスピードで進化しており、これらの技術が、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会「^{ソサイエティ}Society5.0」が到来しつつあります。急激に変化する時代の中で、子どもたちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されています。

教育現場においては、これらのことを踏まえて、子どもたちの資質・能力を育てていくことが求められています。GIGAスクール構想により、三原市立小中学校では令和2年度に児童生徒1人1台のICT端末等を整備し、授業等で活用してきました。従来の教育実践に加え、これらの環境をうまく活用して、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない「個別最適化された学び」、多様な他者と協働しながら行う「協働的な学び」の充実を図り、子どもたちの資質・能力を育成していく必要があります。

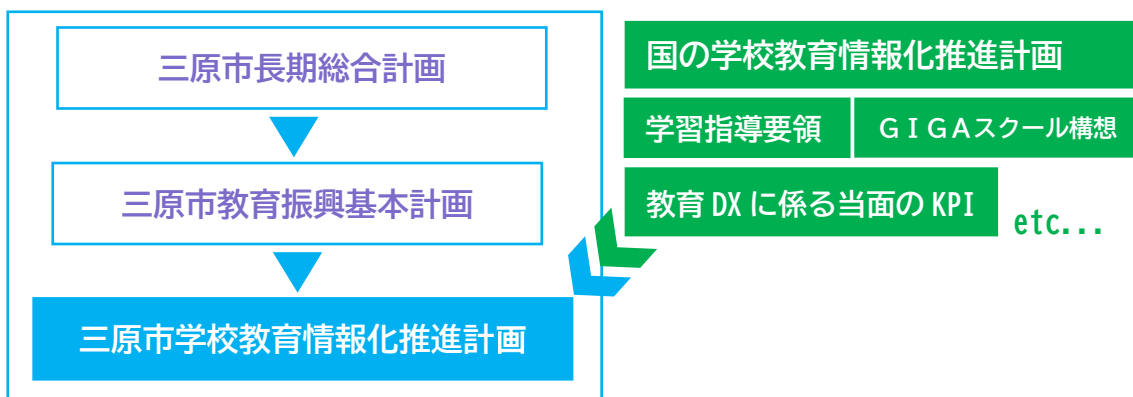
「教員の働き方改革」についても、ICTの活用が重要だといわれています。校務のDX(デジタル・トランスフォーメーション²)を着実に推進することで、教職員の負担軽減や、教員間のコミュニケーションの迅速化・活性化等を実現していく必要があります。

本計画は、このように学校現場で重要な役割を果たすICT環境について、その整備・活用の方向性を定め、学校教育の情報化を推進することを目的としています。

(2) 計画の位置づけ

めざすべき三原の将来像などを定めた「三原市長期総合計画」や、教育委員会が取り組む中期的な施策・事業等を示した「三原市教育振興基本計画」に基づき、国の「学校教育情報化推進計画」等の内容を踏まえて、本計画を策定しました。

なお、本計画は学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号)で策定が努力義務とされている「市町村学校教育情報化推進計画」に当たるものです。



¹Internet of Things の略語。様々な「モノ」をインターネットとつなぐ技術。

²デジタル技術の活用により、生活やビジネス、教育を良い方向へ変革すること。

(3) 計画の期間

本計画は、令和 7 年度から令和 11 年度の5年間を対象としています。ただし、技術革新のスピードが早いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じて更新していきます。

2 国の施策について

(1) 学習指導要領

教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準となる「学習指導要領」は、平成 29 年に改訂され、小学校で令和2年度、中学校で令和3年度から全面実施されました。

情報活用能力が、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられたほか、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮していくことが示されています。

(2) GIGAスクール構想

GIGAスクール構想は、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するというもので、令和元年に文部科学省から発表されました。これまでの教育実践と最先端のICT技術のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことをめざしています。

(3) 令和の日本型学校教育

中央教育審議会は、令和3年1月に「令和の日本型学校教育」に関して答申をまとめました。答申では、2020 年代を通じて実現をめざす学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と示しました。ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」とを一体的に充実することをめざしています。

(4) GIGA スクール構想の下での校務 DX について

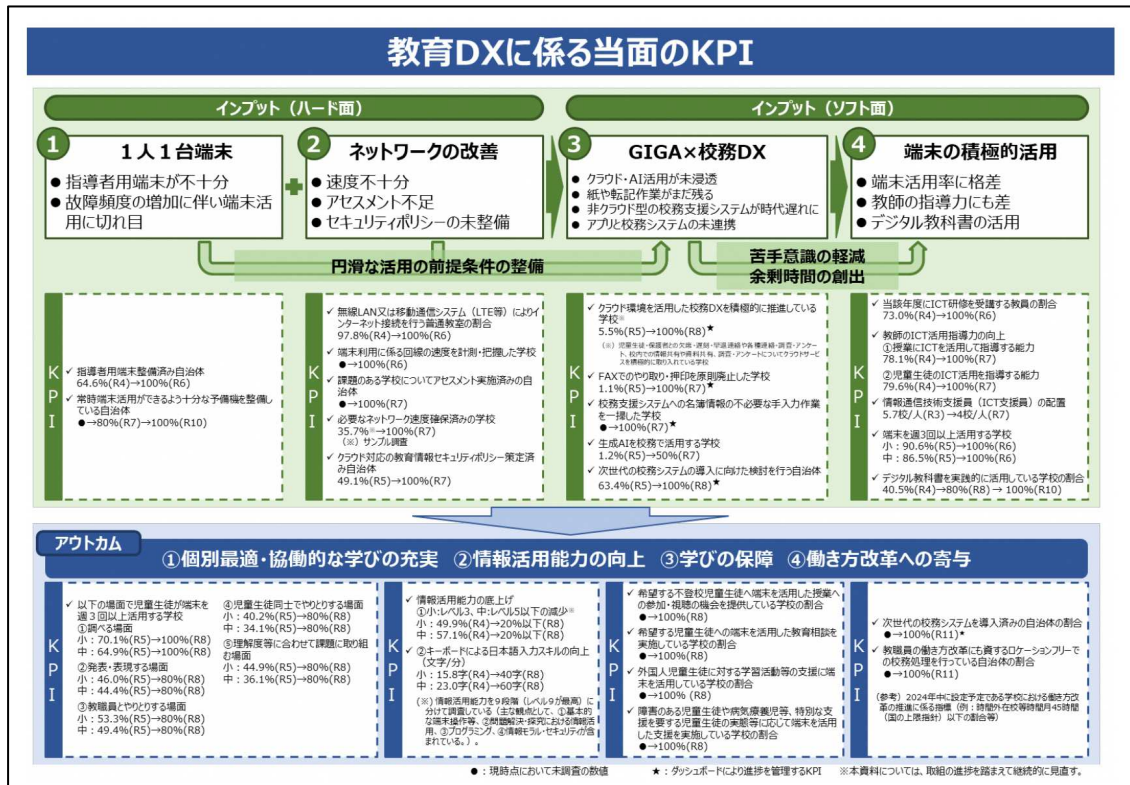
文部科学省は令和5年3月に「GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」を公表しました。校務 DX の課題や今後取り組むべき施策等について掲載されています。次世代の校務 DX の方向性として、各自治体が校務系・学習系ネットワークの統合や校務支援システム³のクラウド化、データ連携基盤(ダッシュボード)の創出等に取り組むべきと示されました。

³教育現場で取り扱う様々なデータを一元管理するシステム。

(5) 教育 DX に係る当面の KPI

文部科学省は令和6年に「教育 DX に係る当面の KPI」を公表しました。「個別最適・協働的な学びの充実」「情報活用能力の向上」「学びの保障」「働き方改革への寄与」の実現に向け、何をいつまでにするか具体的な目標数値と時期が示されました(図1)。

図1 文部科学省 教育DXに係る当面のKPI



3 三原市における教育情報化の現状・課題

(1) 児童生徒の資質・能力育成

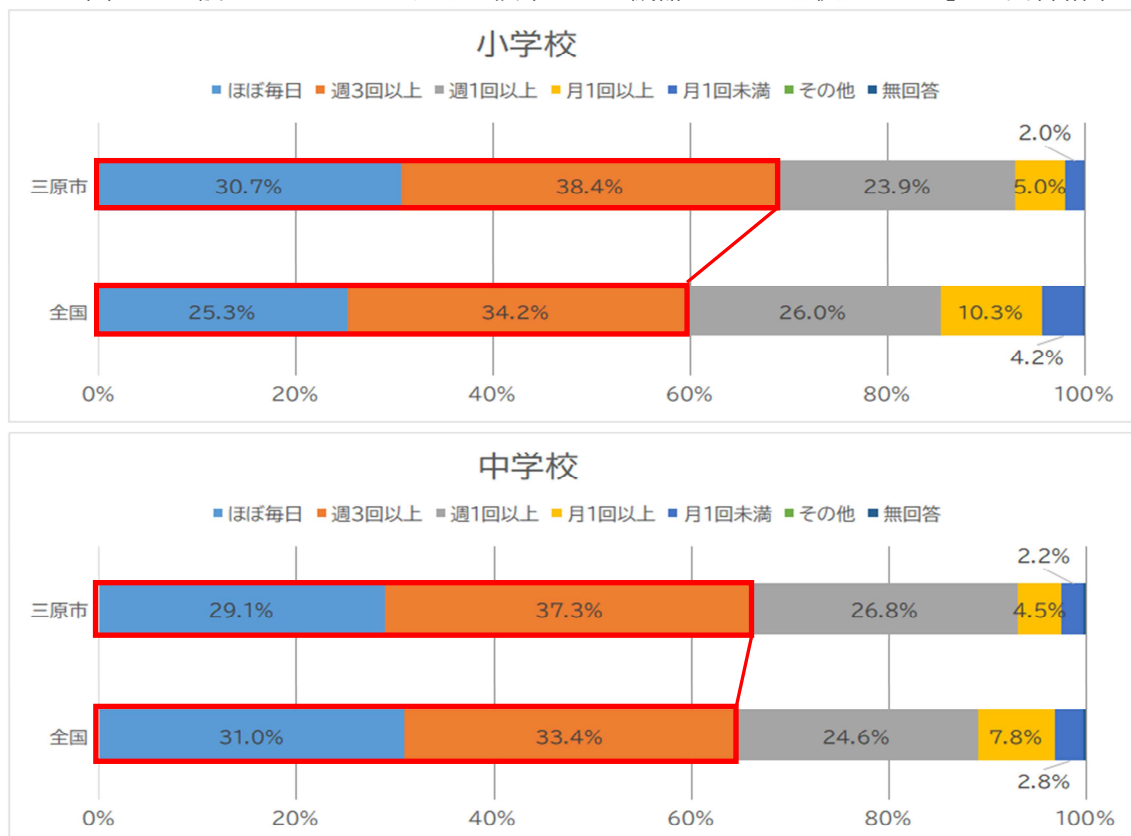
ア 現状

将来の予測が難しい社会において、児童生徒が数ある情報の中から、何が重要かを主体的に考え、それを活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑戦することができるよう、資質・能力を向上させていくことが大切です。とりわけ「情報活用能力」の育成を進めていく必要があります。学習指導要領では、情報活用能力の育成を図るために ICT 環境を適切に活用することを求めています。

三原市においては、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台端末の導入や高速ネットワーク環境の構築を行いました。各学校において授業等で活用しており、学びのツールとしてのICTが定着しつつあります。

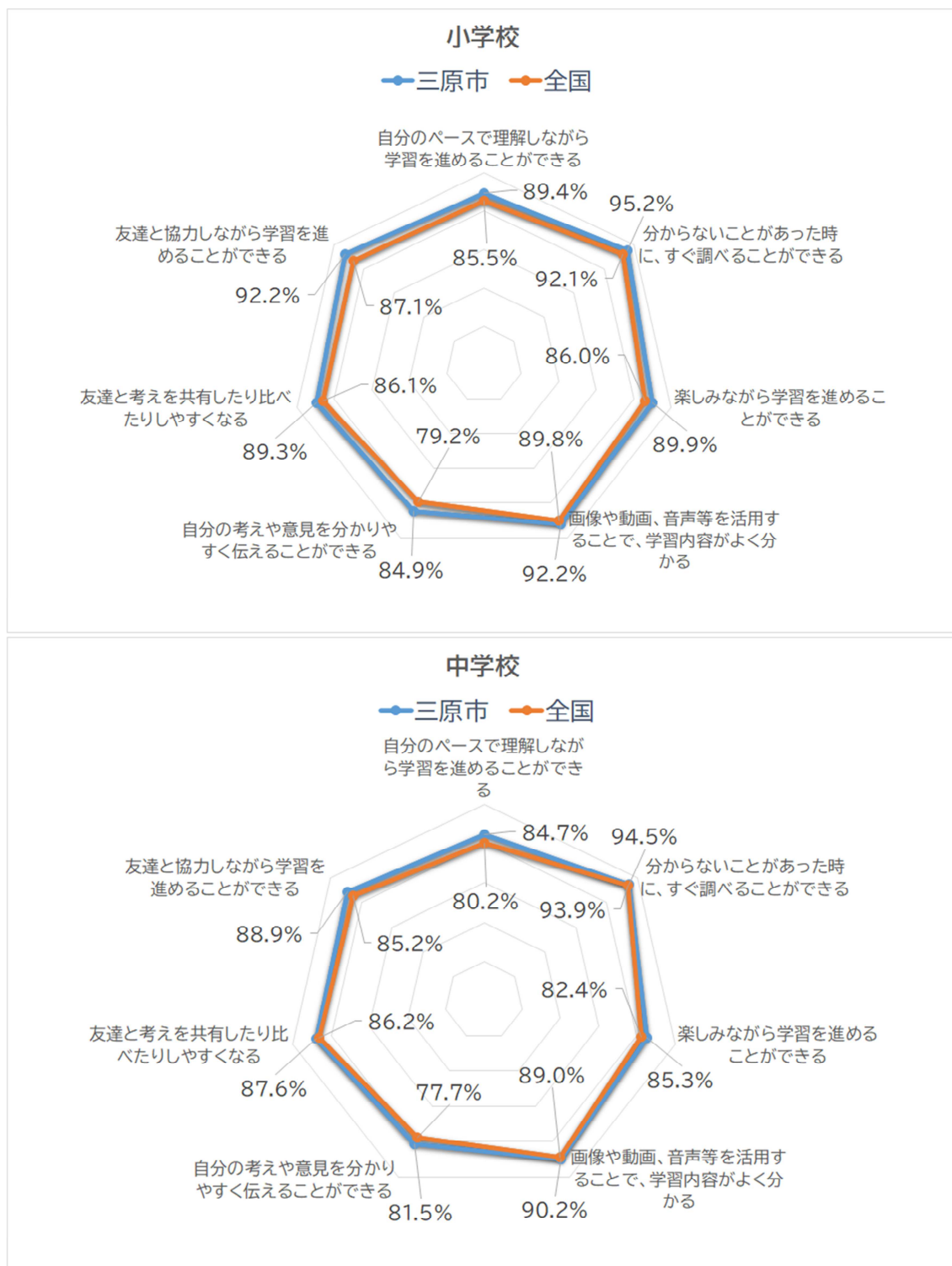
文部科学省が全国の小学6年生及び中学3年生を対象に実施した「令和6年度全国学力・学習状況調査(以下、『R6調査』という。)」の結果では、これまでに受けた授業で「ほぼ毎日」「週3回以上」ICT機器を使用している児童生徒の割合が三原市立小学校は69.1%、中学校は66.4%と全国平均を上回っています(図2)。このことから日常的に授業での活用が進んでいることが分かります。

図2 R6 調査「これまでに受けた授業でICT機器をどれだけ使用したか」の回答結果



また、「ICT 機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」等と肯定的な回答をした児童生徒の割合についても、全国平均を上回っており(図3)、児童生徒は「ICT 機器は学習に役に立つもの」として捉えていることが分かります。

図3 R6 調査 端末活用の各項目について「とてもそう思う」「そう思う」と回答した割合



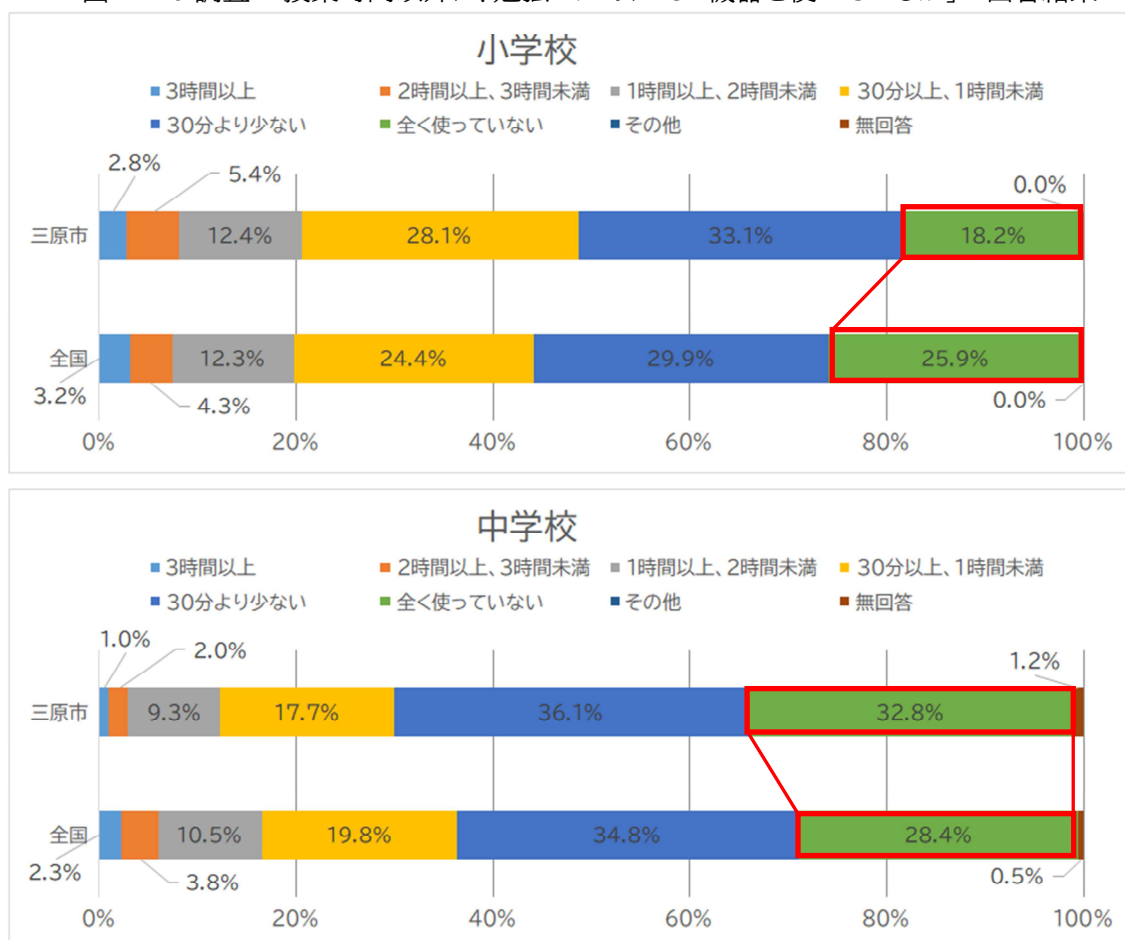
イ 課題

児童生徒1人1台のICT端末等は学びのツールとして定着しつつありますが、今後は子どもたち自身が自らの判断で目的や条件に応じて端末等を効果的に活用できるよう、力を育てていく必要があります。

授業中はもちろん、家庭学習等においても、ICTを活用していくことが求められます。R6調査の結果では「授業時間以外に、勉強のためにICT機器を使っているか」という質問に対して、「全く使っていない」と回答した割合が、三原市立小学校で18.2%、中学校で32.8%でした(図4)。小学校では全国平均を下回っているものの、中学校では全国平均の数値を4.4%上回っており、授業外での活用に課題があることが分かります。家庭においてもICT端末等が子どもたちの学びの助けとなるよう、活用方法を検討していく必要があります。

また、ICTの利用により、有害な情報にアクセスする等、児童生徒が様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。これらに対応するため、情報モラルを育成することが必要です。

図4 R6 調査「授業時間以外に、勉強のためにICT機器を使っているか」の回答結果



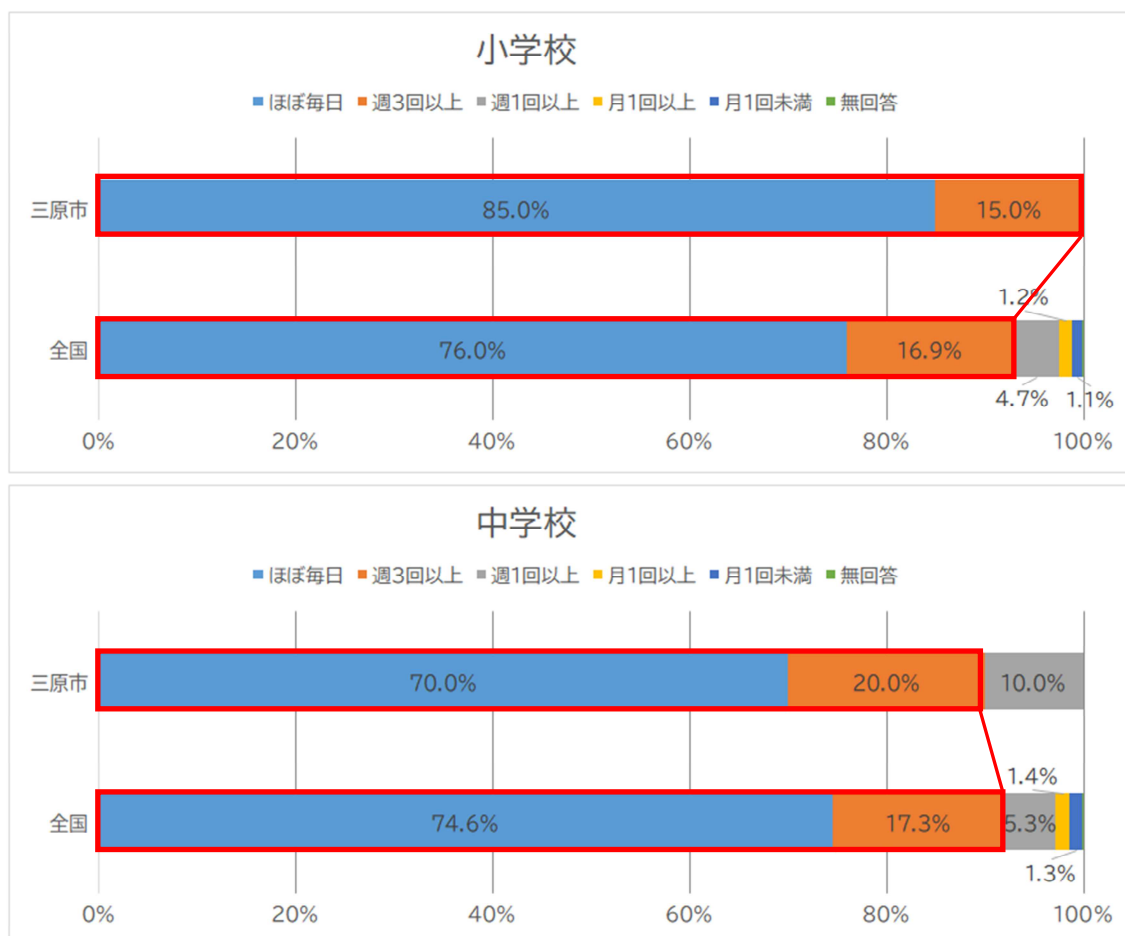
(2) 教員の指導力

ア 現状

授業改善のために、教員がICTを日常的に活用することが大切です。R6調査では、「教員が大型提示装置等のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行ったか」という質問に対して、「ほぼ毎日」「週3回以上」行っていると回答した割合が三原市立小学校は100%、中学校は90%でした(図5)。このことから、ほとんどの学校が授業でICT機器を活用していることが分かります。

また同調査では、「教員がコンピュータなどのICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会はあるか」「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられているか」という質問に対して、「ある・そう思う」「どちらかといえばある・そう思う」と回答した学校の割合が小中学校ともに100%でした。教育委員会が年に複数回開催するICTの基礎講座や、各学校でのICT担当教員を中心とした校内研修、ICT支援員によるサポート等、教員を支援するための体制が、校内外で整備されていることが背景にあると思われます。

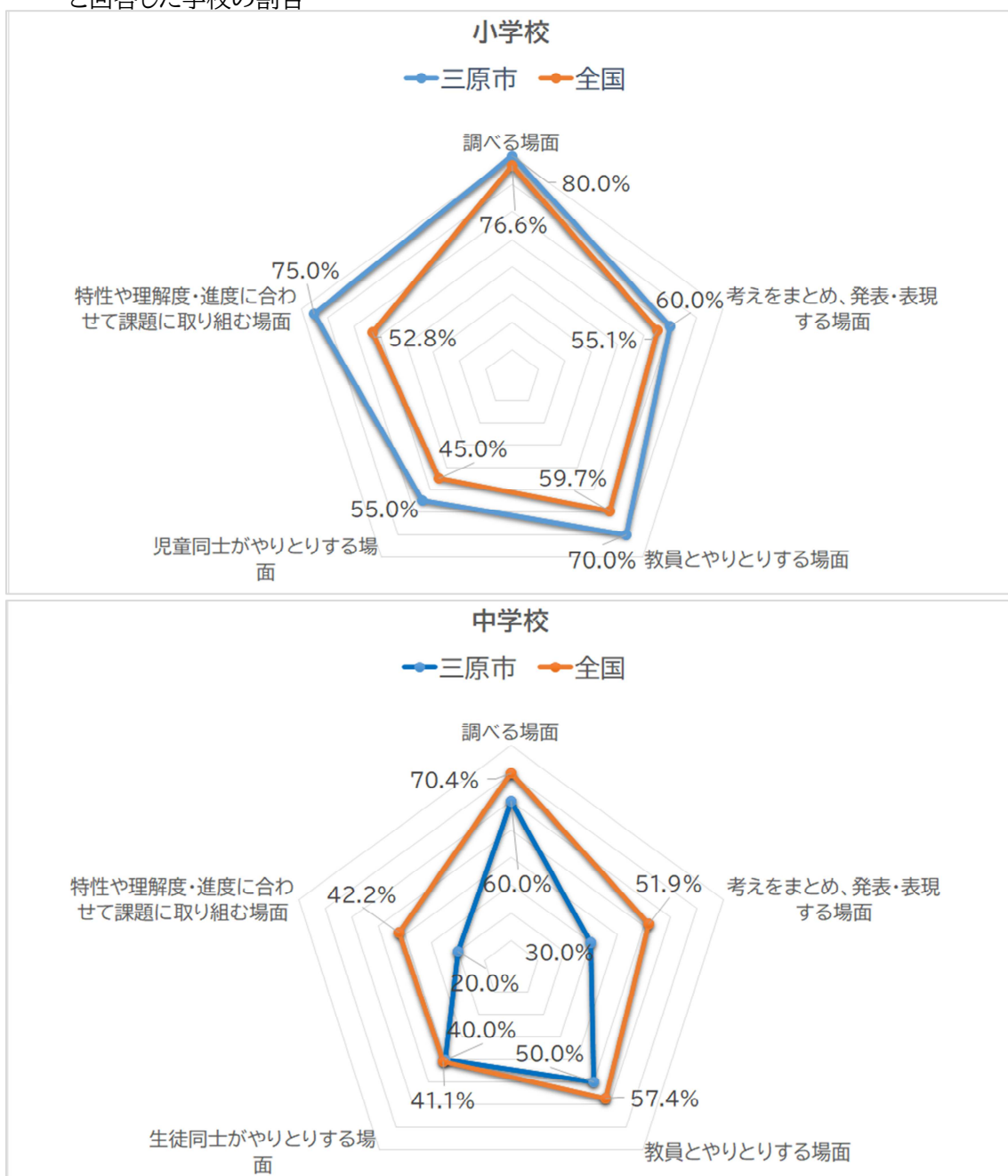
図5 R6 調査 「教員が大型提示装置等のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行ったか」の回答結果



イ 課題

教員自身の授業での活用は進んでいますが、「子どもたちに活用させる」という点では校種間で差がある状況です。R6調査の結果では、各場面において端末等を調査対象の子どもたちに「ほぼ毎日」「週3回以上」活用させている学校の割合は、小学校が全国平均よりも高く、中学校は全国平均よりも低いという結果が出ています(図6)。また校種だけでなく、学校間や教員間にもばらつきがある状況です。そのため、市全体で効果的な活用に取り組んでいく必要があります。

図6 R6 調査 各場面において端末等を子どもたちに「ほぼ毎日」「週3回以上」活用させていると回答した学校の割合



(3) ICTの環境整備

ア 現状

三原市においては、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台端末の導入やネットワーク環境の構築を行う等、学びのツールとしてのICT環境整備を進めてきました。また、同年に統合型校務支援システムを導入する等、校務においても情報化を推進してきました。文部科学省が実施した「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、「児童生徒一人当たりの学習者用コンピュータ台数」以外の「インターネット接続状況」「普通教室の大型提示装置整備率」「統合型校務支援システム整備率」の各項目において、全国平均を上回っています(図7～図10)。

図7 児童生徒一人当たりの学習者用コンピュータ台数

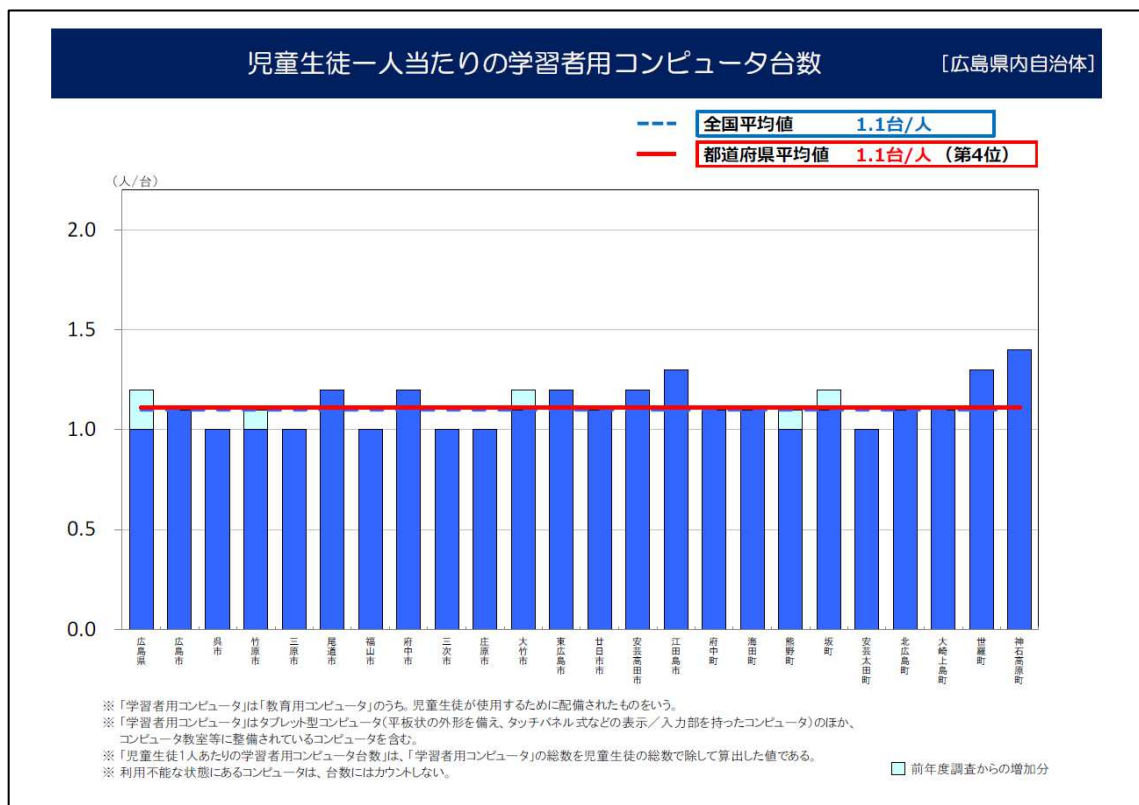


図8 インターネット接続状況 通信速度(1Gbps以上)

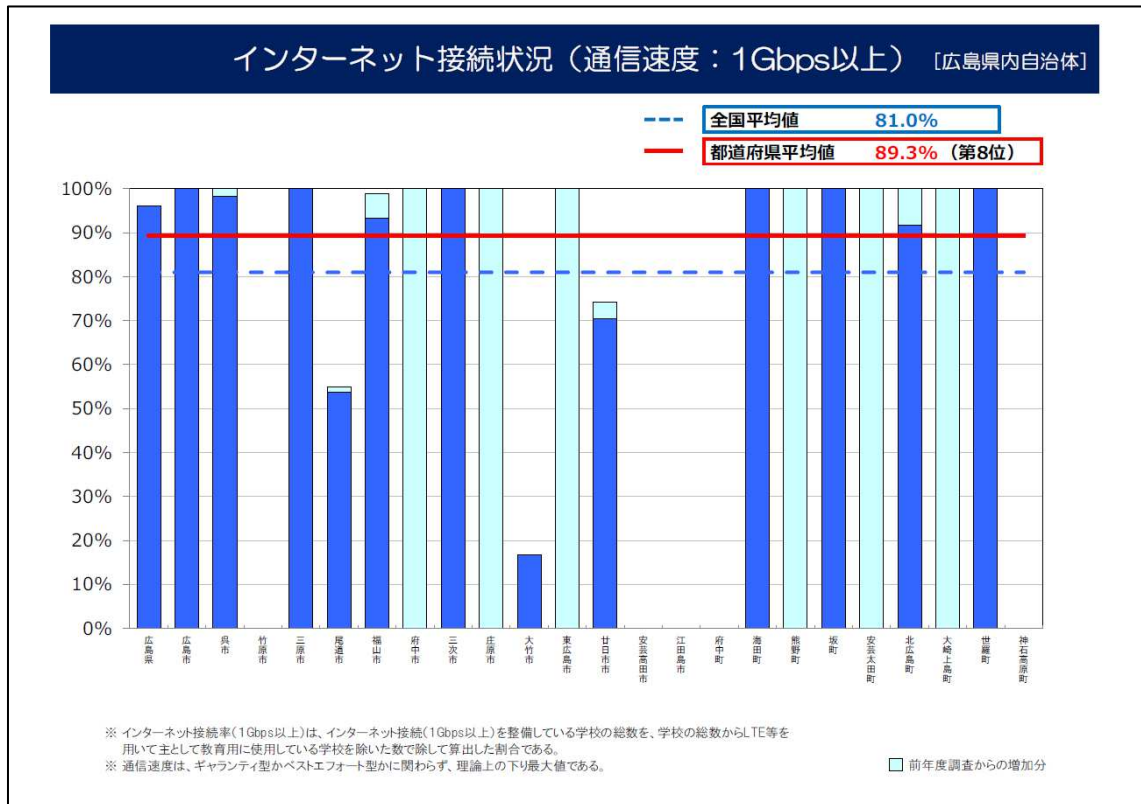


図9 普通教室の大型提示装置整備率

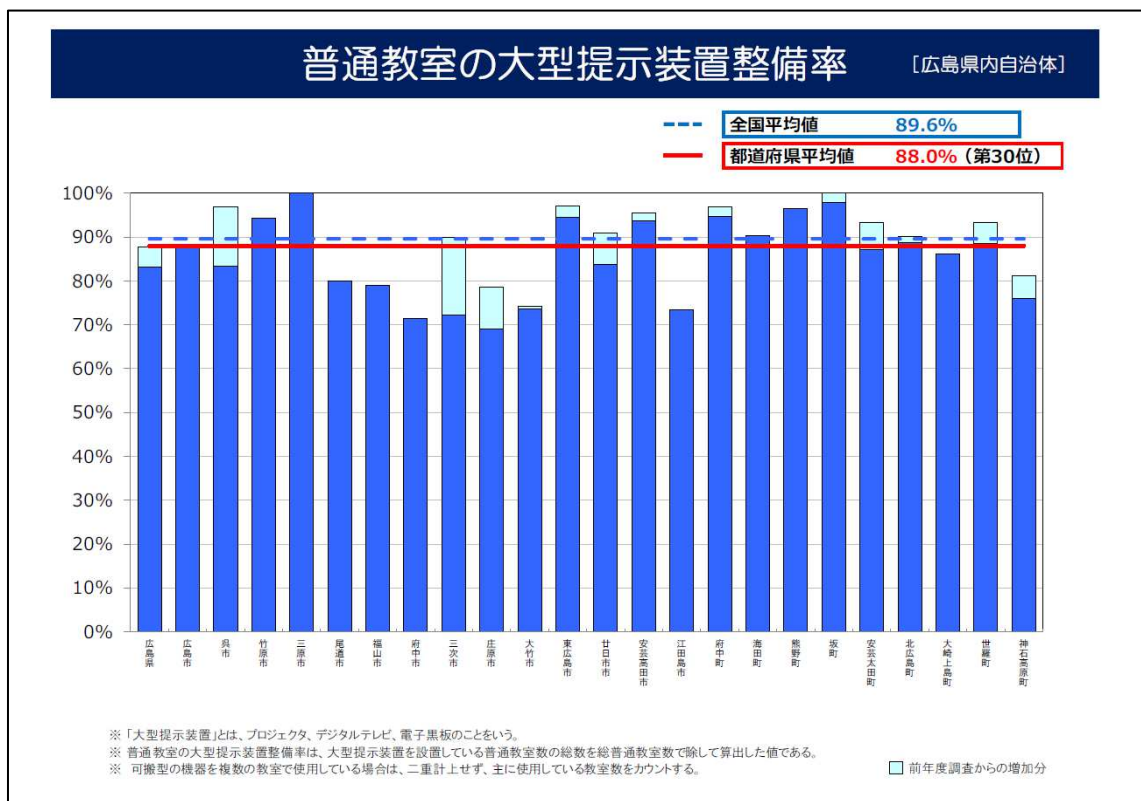
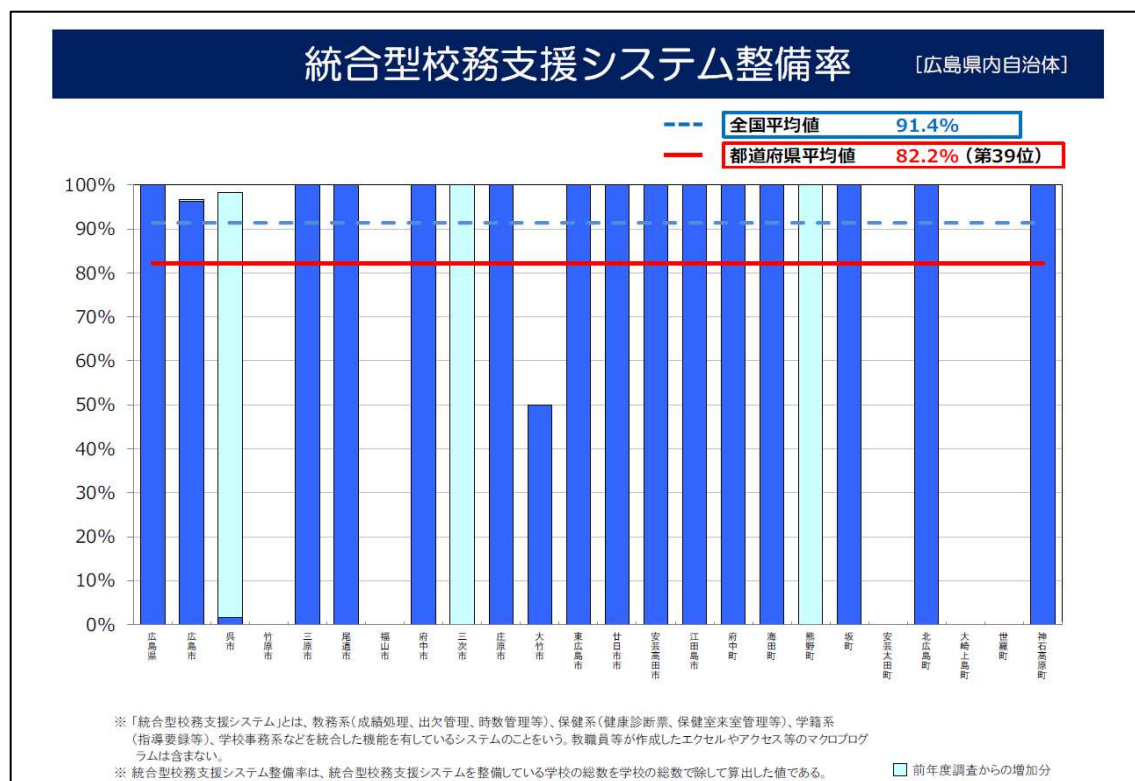


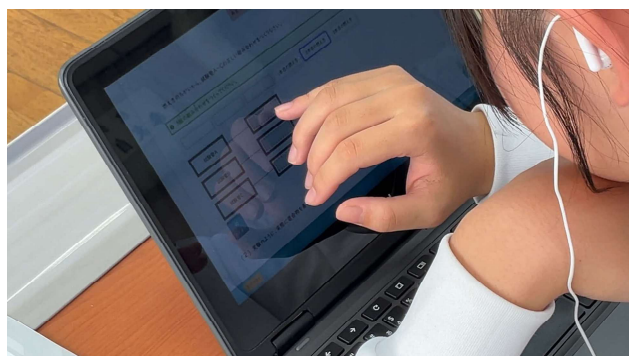
図10 統合型校務支援システム整備率



イ 課題

児童生徒や教員が、学びのツールとしてICT機器を安定的かつ安全に使用することができるよう、機器を適切に管理・更新していくことが必要です。とりわけ、令和2年度に導入した1人1台端末は、更新時期を迎えており、更新する必要があります。

ネットワーク環境については、各学校に1Gbps(帯域確保型)の環境を整備しており、全国的に見ても恵まれた環境ではありますが、今後、CBT⁴の本格的な実施やデジタル教科書の活用等が進むことにより、通信量の増加が見込まれます。ICT機器の活用には、安定した通信速度の確保が必要不可欠であるため、継続的に回線状況を確認し、必要な手立てを実施していく必要があります。



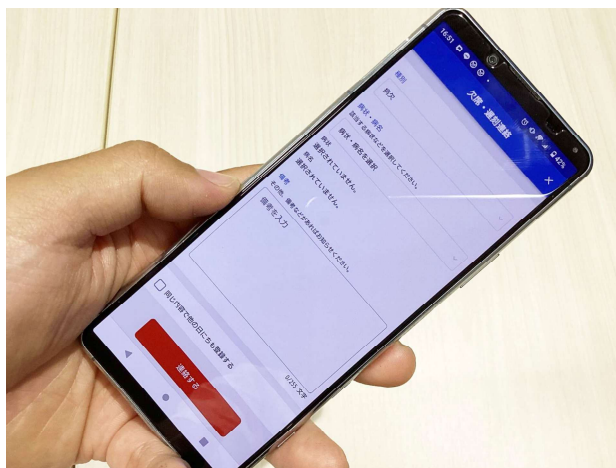
▲ CBTに取り組む生徒

⁴Computer Based Testing の略語。コンピュータを利用した試験のこと。

(4) 学校における働き方改革と組織・体制

ア 現状

教員の時間外在校等時間の短縮や、業務の合理化等を実現するため、「学校における働き方改革取組方針」(令和4年改定)を策定し、徹底を呼びかけるなど、働き方改革についての取組を進めてきました。本方針においても、ICT活用による業務の負担軽減について触れており、校務支援システムや保護者連絡アプリ、クラウド型ツール等の活用を促しています。



▲児童生徒の欠席連絡には保護者連絡アプリを活用

イ 課題

システムの導入により、業務の効率化が進む一方で、「操作に慣れるまで時間がかかる」「ICT担当の教員の負担が増える」などの課題もあります。このようなケースに対応するため、継続的に教員をサポートする仕組みが必要です。

また、現在導入しているシステムは単独で稼働しているものもあり、システム間の連携については課題があります。これらを円滑に連携することで、業務の効率化がより期待できます。

なお、学校で取り扱う情報については、個人情報も多く含まれます。高度化するセキュリティリスクに対応するため、システムの活用に当たっては、十分な対策を講じる必要があります。

4 三原市学校教育の情報化に関する基本方針・取組

市の現状と課題や国の施策等を踏まえ、次の4つの基本方針を定め、取組を進めていきます。

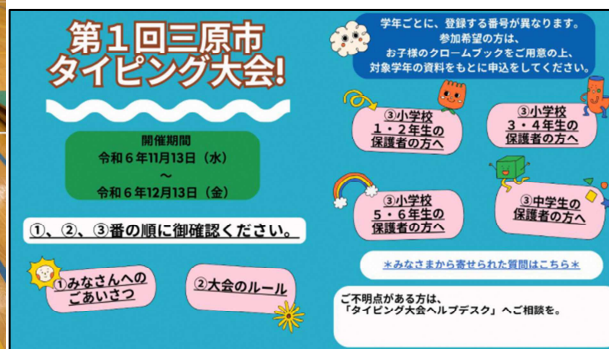
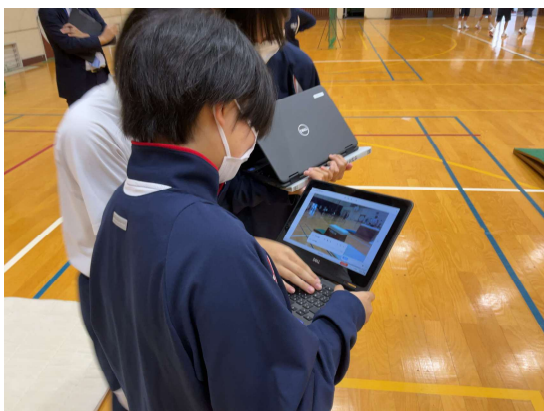
(1) 基本方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

ア 児童生徒の主体的な端末活用の促進

情報活用能力の着実な育成や個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けて、児童生徒が主体的に様々な場面で1人1台端末を活用できるよう取組を進めます。

主な取組

- ・端末利活用による授業改善の推進
- ・児童生徒への効果的な活用方法の紹介(ポータルサイトの充実等)
- ・端末活用の意欲の醸成(タイピング大会の開催等)
- ・プログラミング教育の実施
- ・家庭学習で使用できるデジタルドリル教材等の整備・活用



▲端末で跳び箱の跳び方を確認する生徒
(効果的な活用の例)

▲タイピング大会の開催を知らせる特設ページ

イ 情報モラルの育成・安全確保の取組

児童生徒がICTを安全安心に活用できるようにするため、情報モラルを育成していくとともに、必要なセキュリティ対策を実施します。

主な取組

- ・端末活用ルール⁵の継続的な周知
- ・国の情報モラル学習サイト等を活用した情報モラル教育の実施
- ・ウェブフィルタリングサービス⁵の活用をはじめとしたセキュリティ対策の実施

⁵有害なウェブサイト等へのアクセスを制限することができるサービス。

ウ 学びの保障への取組

特別な支援が必要な児童生徒に対する支援等に、ICTの持つ特性を活用していきます。

主な取組

- ・デジラー教科書⁶等の活用
- ・不登校児童生徒等に対する遠隔授業の実施及びメタバース(仮想空間)の活用の検討
- ・音声読み上げ機能や日本語翻訳機能等の活用

(2) 基本方針2 教職員のICT活用指導力の向上と人材確保

ア 全市的なICT活用指導力の向上

職員研修に加え、各小中学校が持っている有効活用の事例を全市で共有する仕組みを充実させ、ICT活用指導力の向上を図ります。

主な取組

- ・ICTの活用レベルに応じた職員研修の実施
- ・三原市教育研究会との連携
- ・研究授業等でのICT活用の促進
- ・事例共有のための職員ポータルサイトの充実



▲活用事例を動画で紹介する職員ポータルサイト

イ 指導者用デジタル教科書の活用

指導者用デジタル教科書には、映像や音声などのコンテンツが掲載されていたり、オリジナルの教材を作成できる機能がついていたりします。効果的な授業の実施や教員の授業準備の負担軽減につながるため、活用を促進していきます。

主な取組

- ・指導者用デジタル教科書の継続的な整備
- ・効果的な活用方法の周知

⁶読みが困難な児童生徒の支援のために、音声読み上げやルビ振り等の機能がある電子教科書。

ウ ICT 支援員によるサポート

ICT 支援員を継続的に配置し、端末の有効活用等について教員をサポートします。

主な取組

- ・ICT 支援員による効果的な活用の支援
- ・チャット等で気軽に相談ができる窓口の整備
- ・アプリケーション活用研修の実施



▲授業をサポートする ICT 支援員

(3) 基本方針3 ICTを活用するための環境の整備

ア 機器の更新・維持

令和2年度に導入した児童生徒1人1台端末をはじめとして、各種 ICT 機器を適切に更新することにより、子どもたちが安心して学習できる環境を維持します。

主な取組

- ・児童生徒1人1台端末の更新⇒17ページの個別計画に詳細を掲載
- ・各種機器類の更新⇒18ページの個別計画に詳細を掲載



▲更新が予定されている児童生徒1人1台端末

イ ネットワークの確保

デジタル教科書の活用やCBTの実施が進む中で、今後通信量の増加が見込まれることから、継続的にネットワークの状況を点検し、必要な手立てを実施していきます。また、通信環境がない家庭でも端末を使った学習ができるよう、必要な支援を実施します。

主な取組

- ・継続的なネットワーク点検⇒19ページの個別計画に詳細を掲載
- ・通信環境がない家庭へのモバイルルータの貸与

(4) 基本方針4 ICT推進体制の整備と校務の改善

ア 組織的な推進体制の整備

ICT担当の教員に負担が過度に集中しないよう、教育委員会職員やICT支援員などにより、必要な支援を実施するとともに、校務分掌を適切なものとし、組織的な対応を行っていきます。また ICT 活用やセキュリティ対策等について教育委員会内だけでなく、市長部局や県市町で構成する広島県 GIGA スクール推進協議会とも連携していきます。

主な取組

- ・教育委員会職員や ICT 支援員によるサポート(ICT 関連の年度更新作業等)の実施
- ・ICT 担当の教員への研修等の開催
- ・市長部局や広島県 GIGA スクール推進協議会との連携

イ 校務 DX の推進

ICTを活用することにより、教員の負担軽減や教育の高度化が図られるため、国の方針に基づき、校務 DX を推進します。

主な取組

- ・学習系・校務系ネットワークの統合
 - ・次世代の校務支援システムの導入
 - ・生成AIの校務での活用
- ⇒20ページの個別計画に詳細を掲載

ウ セキュリティの確保

高度化するセキュリティリスクに対応するため、必要な対策を講じるとともに、教員のセキュリティリテラシーの向上を図ります。

主な取組

- ・ゼロトラストセキュリティ⁷の導入
- ・教職員向けのセキュリティ研修等の実施

⁷従来のセキュリティ対策とは異なり「外部からだけでなく、内部からのアクセスも信頼しない」という前提に立って、情報資産へのアクセスを厳しく管理する対策のこと。

5 個別計画

基本方針に沿って、次の個別計画を定めます。

(1) 1人1台端末整備・更新計画

令和2年度に導入した児童生徒1人1台端末について、次の計画に基づき更新します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数※		5,639人			
②予備機を含む 整備上限台数		6,484台			
③整備台数 (予備機除く)		5,639台			
④ ③のうち基金 事業によるもの		5,639台			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		261台			
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの		261台			
⑧ 予備機整備率		4.6%			

※令和7年度児童生徒数は令和7年3月1日時点の予測数。

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に導入した1人1台端末は、令和7年度で導入から5年が経過します。ヒンジ部分の破損やバッテリー劣化等の経年劣化による故障が増加していることを考慮し、広島県公立学校情報機器整備事業費補助金を活用して遅滞なく更新します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・SDGsの観点から、状態が良い機器については、学校現場での職員用端末や、オンライン配信用端末として活用します。
- ・再使用ができない端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年法律第57号)等に基づき、認定事業者へ引き渡す等、適切に処理します。
- ・更新時に下取り等の有償売却が可能な場合は、検討します。

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年10月 処分事業者 選定

令和8年 2月 新規購入端末の使用開始・使用端末の事業者への引き渡し

(2) 各種機器等更新計画

学びの中で ICT を効果的かつ安定的に活用するためには、各種機器等の適切な更新が必要不可欠です。本計画で各種機器等の更新予定時期を整理し、更新に向けた準備を進めていきます。

各種機器等の更新予定年度

種別	項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (参考)
ハードウェア	児童生徒1人1台端末	更新					更新
	小学校教員等用パソコン						更新
	中学校教員等用パソコン	更新					
	大型提示装置				更新		
	センターサーバ		更新				
	ユーザー認証サーバ			更新			
ソフトウェア	校務支援システム		更新				
	ゼロトラストセキュリティシステム	導入					更新
	授業・運用・学習支援ソフト		更新				
	ウェブフィルタリングソフト		更新				
	小学校指導者用デジタル教科書				更新		
	中学校指導者用デジタル教科書	更新				更新	
回線	学校用ネットワーク回線		更新				
	モバイルルータ用通信回線		更新				

(3) ネットワーク整備計画

ア 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

文部科学省は令和5年、全国の公立小中学校を対象に「ネットワークの通信速度調査」を実施し、その結果を基に令和6年に学校規模ごとの帯域の目安(当面の推奨帯域)を示しました(図11)。三原市立小中学校において、当面の推奨帯域を満たしている学校の割合は43.3%で全国の21.6%は上回っているものの、100%ではありませんでした(図12)。

図11 文部科学省が示した学校規模ごとの「当面の推奨帯域」

児童生徒数	当面の推奨帯域	児童生徒数	当面の推奨帯域
12人	22Mbps	700人	580Mbps
30人	54Mbps	735人	594Mbps
60人	108Mbps	770人	607Mbps
90人	161Mbps	805人	621Mbps
120人	216Mbps	840人	633Mbps
150人	270Mbps	875人	647Mbps
180人	323Mbps	910人	660Mbps
210人	377Mbps	945人	673Mbps
245人	395Mbps	980人	686Mbps
280人	408Mbps	1,015人	698Mbps
315人	422Mbps	1,050人	711Mbps
350人	437Mbps	1,085人	723Mbps
385人	453Mbps	1,120人	736Mbps
420人	468Mbps	1,155人	748Mbps
455人	482Mbps	1,190人	761Mbps
490人	496Mbps	1,225人	773Mbps
525人	511Mbps	1,260人	786Mbps
560人	525Mbps	1,295人	797Mbps
595人	538Mbps	1,330人	809Mbps
630人	553Mbps	1,365人	822Mbps
665人	566Mbps	1,400人	834Mbps

図12 令和5年ネットワークの通信速度調査における「当面の推奨帯域」の達成校数と割合

三原市の対象 校数(A)	三原市の「当面の推奨 帯域」達成校数(B)	三原市の達成 割合(B/A)	(参考) 全国の達成割合
30校	13校	43.3%	21.6%

イ 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(ア) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

「当面の推奨帯域」に達していない学校について、ICT支援員やネットワークの保守事業者と協力し、セルフチェック(ネットワークアセスメント)を実施し、令和7年8月までの課題の特定完了をめざします。

(イ) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年9月から順次改善策の検討を開始します。軽微なものについては令和7年度中に、予算が必要なものについては、令和8年度中の改善をめざします。

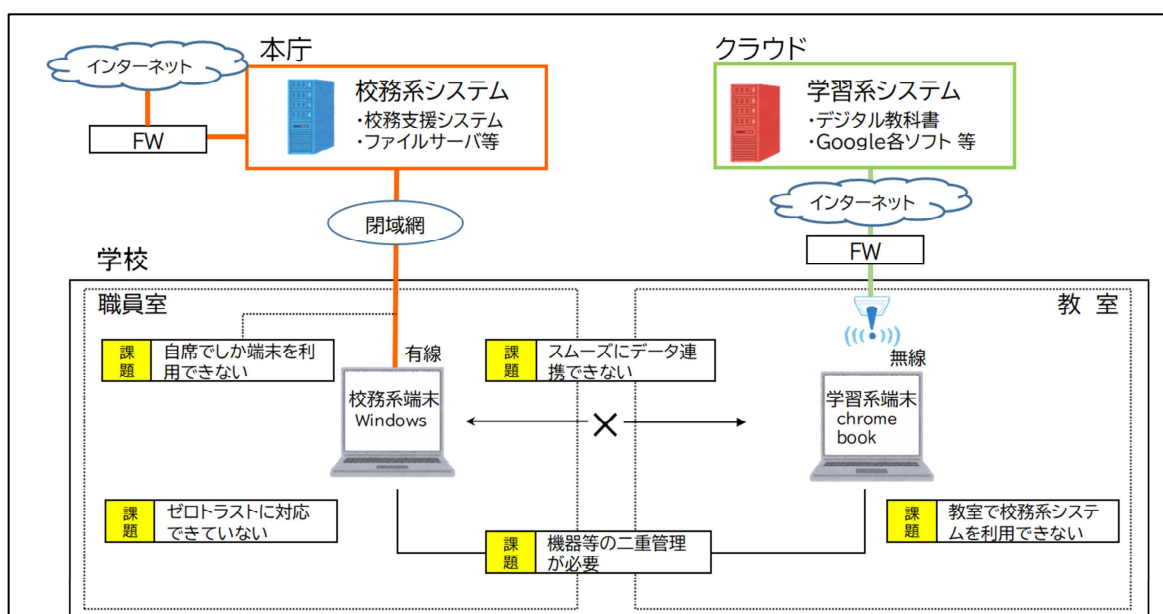
(4) 校務 DX 計画

文部科学省は、令和5年3月に「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言を取りまとめ、次世代の校務 DX の方向性を示しました。提言では、「働き方改革」「データ連携」「レジリエンス」の観点から、全ての自治体が十分にセキュリティを確保した上で、校務系・学習系ネットワークの統合や校務支援システムのクラウド化、データ連携基盤(ダッシュボード)の創出を実現する必要があるとしています。

ア 現状・課題

三原市立小中学校においては、成績処理等で使用している「校務系ネットワーク」と授業で使用する「学習系ネットワーク」の2つの環境が存在しています。これにより、「教員は校務と授業で端末の使い分けが必要」「スムーズにデータ連携ができない」「校務系のデータについては職員室でしか取り扱えない」などの課題があります。

また不正アクセスやサイバー攻撃等、高度化するセキュリティ攻撃に対応するため、ゼロトラストセキュリティの導入も急務となっています。



▲三原市立小中学校のネットワークの現状と課題

イ GIGAスクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト

公立小中学校の校務 DX 化の状況について、文部科学省は令和6年度に調査を実施しました。「保護者との連携や児童生徒へのアンケート、教員間の情報共有にクラウドサービスを利用しているか」「業務にFAXを利用しているか」等のチェック項目について、同省が示したチェックリストを基に、教育委員会や各学校がその状況を回答するもので、その結果(速報値)では、三原市立学校の平均得点は475.7点(広島県平均351.8点)で、県の平均を大きく上回っています。このことから、各学校では校務において、積極的にデジタルを活用していることが分かり

ます。各校の取組を止めないためにも、教員が使いやすいクラウドサービスの整備や、体制づくりのサポートを継続していく必要があります。

図13 校務 DX の取組状況 半分以上がデジタル化に対応していると回答した学校の割合
(デジタル庁「校務 DX の取組に関するダッシュボード」のデータから抜粋 R6 速報値)

		全国平均	県平均	三原市
教職員と保護者間の連絡のデジタル化	欠席・遅刻・早退連絡	76%	69%	100%
	お便りの配信	49%	36%	97%
	調査・アンケートの実施	61%	41%	77%
学校内の連絡のデジタル化	校内での資料共有	76%	51%	47%
	校内での情報共有	77%	65%	73%
	調査・アンケートの実施	67%	59%	93%
教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	各種連絡事項の配信	28%	33%	63%
	調査・アンケートの実施	54%	56%	93%
その他	FAX の原則廃止	23%	22%	23%
	押印の原則廃止	7%	4%	7%

ウ 三原市における校務 DX の取組

教職員の負担軽減やコミュニケーションの迅速化・活性化等を実現するためには、校務においてデジタル技術を活用していくことが必要です。当市においても文部科学省が示す「次世代の校務 DX の方向性」や「教育 DX に係る当面の KPI」を参考に、教育 DX の歩みを着実に進めていきます。具体的には次のことについて、実施していきます。

三原市校務 DX のロードマップ

項 目	R7	R8	R9	R10	R11
ゼロトラストセキュリティを実現した上での学習系・校務系ネットワークの統合					
ロケーションフリーでの校務処理の実現					
FAX でのやり取りの原則廃止 (やむを得ない事情の場合を除く)					
押印の原則廃止 (真に必要な場合を除く)					
次世代の校務支援システムの導入に向けた検討					
次世代の校務支援システムの導入					
生成 AI の校務での活用					



— 三原市教育委員会 —